

# 第一経営熊谷事務所ニュース 2015年6月号

熊谷事務所運営委員会

26年調査事業所は2,724件、そのうち労働基準関係法令違反は1,810件(66.4%)ありました。

主な違反事項は表1、違反事項の例は表2の通りです。

## 6月の税務カレンダー

☆所得税予定納税額の通知・・・6/15

☆個人の県民税及び市民税の納付(第1期分)

☆住民税の特別徴収税額の納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額の納付(26年12月～27年5月分)

・・・6月10日まで

☆5月分源泉所得税住民税の納税・・・6/10

☆平成27年4月決算法人の確定申告

☆10月決算法人の中間申告(法人・消費)

🐰【税務耳より情報】

### 住民税の特別徴収に係る納期の特例制度をご存じですか？

埼玉県下の市町村では、個人住民税の給与の特別徴収が平成27年度から徹底されます。社員さんや役員さんの個人住民税を給与から天引きして、預かった日の翌月10日までにそれぞれの市町村に納付しなければなりません。毎月住民税の納税をすることは、会社の総務の負担となります。

そこで所得税の納期の特定制と同様に住民税にも納期の特例制度があります。この制度を利用すると、半期ずつ、12月から翌年の5月までの住民税を6月10日までに、6月から11月までの住民税を12月10日の2回に納付することが出来ます。

届け出が必要ですので、詳細は、熊谷事務所各担当者にお尋ねください。

### 《ちょっとランチタイム》

今月のお店は、フル アン ピエールさん(太田市南矢島町 342ℓ 0276-56-4657)です。パン屋さんのお店で売っているおいしいパンが食べ放題のランチです。サラダ、スープ、飲み物がついて、80分パン食べ放題で1,000円です。写真は、カボチャの冷製スープと和風ドレッシングをかけたサラダ、パンです。パンは、食べ放題で何度お代わりしてもOKです。パン好きな方にオススメのランチです。お庭もとってもステキです。水曜日が定休日です。



### 《社労士法人よりお知らせ》

#### 労働条件などの監督指導結果(平成26年埼玉労働局管内)

埼玉県内の労働基準監督署が平成26年(1月～12月)に実施した労働条件に関する企業への立入調査(以下「監督指導」)結果の公表が埼玉労働局よりありました。

表1

主な違反事項	労働条件の明示	労働時間	割増賃金	就業規則	賃金台帳	健康診断
違反件数	460	702	365	263	205	312
違反率 違反件数 ÷ 監査対象 2,724	16.9 %	25.8 %	13.4 %	9.7 %	7.5 %	11.5 %

表2

事項	違反の例
労働条件の明示(労基法15条)	・労働契約締結の際に、賃金・労働時間等の労働条件を書面交付により明示していない。
労働時間(労基法32・40条)	・労使協定の締結・届出なく法定労働時間(1週40時間又は1日8時間)を超えて労働させている。 ・労使協定の範囲を超えた長時間の時間外労働をさせている。
割増賃金(労基法37条)	・時間外労働・休日労働・深夜労働に対して、法定の割増賃金を支払っていない。 ・割増賃金の算定基礎に必要な手当を含めていない。
就業規則(労基法89条)	・10人以上の労働者を使用するのに、就業規則を作成・届出していない
賃金台帳(労基法108条)	・手当額、労働時間等の必要事項を賃金台帳に記載していない。
健康診断(安衛法66条)	・1年以内ごとに1回、定期健康診断を行っていない。

当てはまる箇所はありますか？社内整備を考えている事業所の方は、会計担当者にご連絡下さい。

### 【職員紹介】熊谷事務所 第1課 柴沼貴司

☆誕生日 12月11日 射手座 ☆血液型 O型

☆性格 真面目、1人のときはおおざっぱ ☆趣味 サッカー、友達とドライブ(新しいこと始めたいです)好きな映画 スターウォーズ 4月に入社したばかりで、仕事を始めてからまだ2か月目の新人です。熊谷事務所へ入所した初日から雨と雪を連れてくる“雨男”っぷりを発揮するという、私としては入所して胸を弾ませる気持ちと、なんだかなあ…という気持ちを抱えての初日でした。2か経った今は、日常業務の中で皆さんに教えていただくことが全て新鮮で、休日に友達や家族とドライブしながらお互いの仕事の話をしたり、毎日が充実していると感じています。

早く1人前になって、たくさんの人のお役に立てるよう努力していきます。よろしくお願ひ致します。